

第2号様式（第3関係）

平成23年度第1回豊山町文化財保護審議会会議録

- 1 開催日時 平成24年2月3日（金）午前10時00分から
- 2 開催場所 社会教育センター2階 研修室1
- 3 出席者 豊山町文化財保護審議会委員
（役職及び氏名） 会 長：小塚俊信
委 員：岡田洋司、坪井勝人、山縣正英、岡本郁子、小出 明
事務局：松田康朗教育長、早川晴男教育部長
佐藤正司生涯学習係長
- 4 議題 (1) 豊山町の文化財保護行政について
(2) 郷土資料室の展示方法について
(3) その他
- 5 会議資料 ・豊山町の文化財保護行政について ～資料NO.1～
・豊山町郷土資料室民具台帳（古文書、書籍など）
・書窓（郷土資料室のページ）
・文化財マップ
- 6 議事内容
（司 会） 本日は、お忙しい中、定刻までにご参集いただきありがとうございます。ただ今から、第1回豊山町文化財保護審議会を開催します。
それでは、最初に松田教育長よりあいさつを申し上げます。
（教育長） 本日は、足元の悪い中、お出かけいただき感謝申し上げます。
過日は、文化財保護審議会の開催に向けて、委員の委嘱についてご意向をお尋ねしましたところ、どなた様も快くお引き受けいただきましてありがとうございました。本日は、委嘱状をお渡しするほか、本課の文化財行政の現状を説明し、文化財の保護・保存に関する問題などをご審議いただきます。どうぞよろしく願いいたします。ご審議の後、延命寺への現地視察を予定しますので、ご参加いただきますようお願いいたします。
さて、文化財に関する最近の出来事としましては、1月26日の第58回文化財防火デーに合わせて、ポスターによる防火意識の啓発を行いました。また、28日には社会教育センターにおいて、文化財研

究会による文化財子ども広場が開催されました。さらに町制40周年事業の一環として、準備をすすめているところであります。

町の歴史や文化を理解することは、郷土への愛情や誇りを持って、心豊かな生活を送ること、魅力ある地域社会を創造することにつながります。そして町民が郷土の歴史や文化の軌跡を理解するためには、文化財は、欠かすことの出来ない重要なものであると考えております。

本日は、貴重なご意見がいただけることを期待しております。

(司 会) ありがとうございます。では、ここで委員の委嘱を行います。委嘱状はあらかじめお手元にお配りしていますので確認をお願いします。

文化財保護審議会は、豊山町文化財保護条例によって設置された機関であり、「教育委員会の諮問に応じて文化財の保存及び活用に関する重要事項について調査審議し、及びこれらの事項に関し教育委員会に建議することがその職務であります。

主に町指定文化財の指定・解除に関する諮問や保護・保存に関することなどをご審議いただきます。委員定数は7人以内、任期は2年間、平成25年の3月31日までとなっていますのでよろしくお願いします。

(司 会) 続きまして、会長の選出を行いたいと思います。いかがいたしましょう。どなたか推薦いただける方はございませんか。

(委 員) 会長には、引き続き小塚俊信委員が適任だと思いますので推薦します。

(司 会) ただ今、委員から会長には小塚委員が適任というご発言がありました。いかがでしょうか。よろしければ、拍手でご承認ください。

(全員の拍手)

(司 会) ありがとうございます。会長には小塚委員ということでご承認いただきました。次に、会長の職務代理を会長からご指名いただくことになっています。会長ご指名をよろしくお願いします。

(会 長) 山縣委員にお願いしたいと思います。

(司 会) ありがとうございます。職務代理を山縣委員ということで、ご指名いただきました。よろしくお願いします。

それでは会長から挨拶いただきます。

(会 長) 皆さんにいろいろと教えていただきながら、引き続き、会長を努めさせていただきます。どうぞ宜しくお願いします。

(司 会) ありがとうございます。議事に入る前に本日の資料確認をさせていただきます。

—配布資料の確認—

(司 会) それでは議事に移らせていただきますが、その前に審議会等の議事録についてお話をさせていただきます。「議事録作成に関する指針」により、住民の皆さんに委員として参加いただく審議会や委員会等の議事録が町のホームページに掲載されることになりました。本会もその対象となり、要旨を抜粋しての掲載となります。他の審議会等も同様に掲載され、どのような論議がされたかをお知らせしています。

議事内容をホームページに掲載させていただくことに承認いただけますでしょうか。

～「異議なし」の声あり～

ありがとうございました。それでは、これより議題の審議に入ります。ここからの取り回しは豊山町文化財保護条例第38条第2項に基づき、会長にお願いいたします。

(会 長) それでは、議事を進めさせていただきます。最初に、議題(1)「豊山町の文化財保護行政について」、事務局より説明させていただきます。

(事務局) (1)「豊山町の文化財保護行政について」

～資料NO.1に基づき説明～

(会 長) 事務局の説明が終わりました。今の説明について何かご質問、ご意見はありますか。

(委 員) 書籍や古文書などを約1,500点整理され、データベース化をされたようですが、細かい仕事で大変ご苦勞されたと思います。ひとつアドバイスするならば、分類ごとに整理されますと、もう少し使い易いものになると思います。

(事務局) 分類については、事務局としても考えておりました。しかし、いろいろな分類方法があり、現時点でしぼりきれておらず、今回の台帳に反映できておりません。何かよい方法があればご指導ください。

(委 員) 後日、相談にのります。

(委 員) 郷土資料室の活用についてお聞きします。今、古い「新聞広告」の掲示がされていますが、これは企画展という位置づけでしょうか。企画展であれば、看板を付けるなりもう少し宣伝方法を考えた方がよいと思います。

(事務局) 今回の「新聞広告」の展示については、広い意味では企画展といっても良いのですが、展示も小規模なので、位置づけとしては一般の企画展とは区別して考えています。しかし、看板や表示などを掲示した方が、少しでも多くの人に見ていただけたと思いますので、今後は工夫していきたいと思います。

(委 員) 次年度に映像資料をみるためのDVD装置を整備されると聞きました。どんなソフトを用意されるのでしょうか。できれば、小学生向けのものがあればよいのですが。

(事務局) 現在の「竹細工」のほかにもう一本「私たちの豊山」というソフトを考えています。小学生向けのソフトについては、内容の精査や再編集等が必要ですので、今後、検討していきたいと思っております。

(委 員) 文書台帳を拝見してまして、興味のある文書がいくつかありました。できれば、台帳のコピーがいただけるとありがたいのですが。

(事務局) 了解しました。

(会 長) ほかに質問やご意見はありませんか。何もないければ議案(1)「豊山町の文化財保護行政について」をご承認いただける方は拍手をお願いします。

(全員の拍手)

(会 長) 議案(1)「豊山町の文化財保護行政について」は全員の拍手で承認されました。

次の議案(2)「郷土資料室の整備について」は既に説明をいただいておりますので、まずは郷土資料室の見学していただき、後ほどご意見を伺いたいと思います。

～郷土資料室の見学～

(会 長) 皆さん、見学お疲れさまでした。

今、資料室を見ていただきましたので、感想などをお聞かせください。

(特に意見なし)

(会 長) 特に意見はありませんね。本日の議案は以上です。次の「その他」は何かありますか。

(事務局) 特にありません。

(会 長) ありがとうございます。皆様の活発なご審議によりまして、意義深い審議会となりました。皆さまのご協力に深く感謝申し上げます。

(司 会) 会長さま、取り回しありがとうございます。

本日は長時間にわたり、ご審議をいただきまして、誠にありがとうございました。これをもちまして、第1回豊山町文化財保護審議会を閉じさせていただきます。

皆さま、お疲れさまでした。気をつけてお帰りください

上記のとおり平成23年度第1回豊山町文化財保護審議会の議事の経過及びその結果を明確にするためにこの会議録を作成し、会長及び出席者1人が署名する。

平成24年2月7日

会 長 小 塚 俊 信

署名人 岡 本 郁 子